

もしかして、あなたも“ケアラー”？ 知っていますか？ ケアラーのこと

ケアラーとは、介護や看病、療育が必要な家族などを無償で世話している人のことをいいます。本来大人が担うと想定されている家族の世話を日常的に行っている子どもは、「ヤングケアラー」と呼ばれています。

ケアラーは、「家族が介護するのは当たり前」と考えて、悩みを抱え込んでいることも。一人で悩まず、周囲に相談してみましょう。

ケアラーの一例



障害のある子どもを育てている



自身の健康不安を抱えながら高齢者の世話をしている



仕事を辞めて一人で親の介護をしている



アルコール・薬物依存やひきこもり等の家族を世話している

ヤングケアラーの一例



障害のある家族に代わり、買い物・料理・洗濯など、家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



目が離せない家族の見守りや声掛けなどの気遣いをしている



家計を支えるために働き、病気の家族を助けている

出典：一般社団法人日本ケアラー連盟の資料 (<https://carersjapan.com>) を加工して作成

県の現状

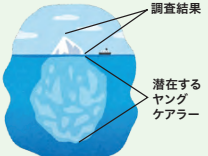
令和3年度に県が行った実態調査によると、県内には少なくとも**614人**のケアラーがおり、そのうち**54人**はヤングケアラーであることが分かりました。

ケアラーが担っている世話の内容

- 食事の世話 (買い物・調理、食事介助、後片付けなど)
- 掃除や洗濯などの家事
- 身の回りの世話 (衣服の着脱介助、服薬管理など)
- 通院の付き添い

ヤングケアラーの数は氷山の一角？

厚生労働省が令和2・3年度に行った調査では、小学6年生の6.5%、中学2年生の5.7%、高校2年生の4.1%、大学3年生の6.2%がヤングケアラーとされており、実際には県内にもっと多くのヤングケアラーがいる可能性もあります。これはケアラーについても同様と考えられます。



こんな悩みを抱えていませんか？

- 自分の自由な時間が取れない
- 十分な睡眠時間が取れない
- 宿題や勉強の時間が取れない
- 孤立していると感じる
- 家族の世話と仕事の両立が難しい
- 友だちと遊ぶことができない
- ただ話を聞いてほしい

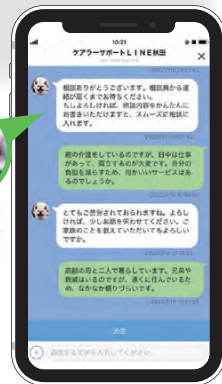
ケアラーは特別な存在ではありません。誰もがケアラーになり得ます。家庭内のこと、周囲になかなか相談しづらいものですが、話すだけでも気が楽になるかもしれません。気軽にご相談ください。

LINEで相談できるようになりました！

ケアラーサポートLINE秋田

匿名OK 秘密厳守

対応時間 平日10時～18時



お問い合わせ先 県長寿社会課 ☎018-860-1364

右記2つとも
当てはまる方へ

- ☑ B型肝炎ウイルスに感染している
- ☑ 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ

ご存じですか？ B型肝炎 給付金

症状に応じた額の給付金を国から受け取れる可能性があります。対象者から母子感染した方や、すでに亡くなっている対象者のご遺族(相続人)も対象になります。対象かも？と思われた方は、下記の**無料電話相談**にご確認ください。カルテなどの資料がなくても相談可能です。制度に詳しい弁護士がお答えしますので、お気軽にお電話ください。

無料電話相談 0120-918-862

相談件数 13,600件以上 (令和4年10月末現在) (受付：平日9時～17時30分)

給付金の額	給付金の例
寛心・野がん・肝硬変(重症)	3600万円
肝硬変(軽度)	2500万円
慢性B型肝炎	1250万円
無症検性キャリア	50万円

※その他症状に応じて支給されます

東京弁護士会所属 / 弁護士法人マイタウン法律事務所【マイタウン法律事務所東京事務所】東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビルディング6階 ☎マイタウン法律事務所 広告

「秋田こだわり木の家協議会」は
県産材利用を積極的に推進しております。

秋田こだわり木の家協議会

Tel.018-883-0092

事務局：磯角築 秋田市寺内字蛭根85-38

秋田こだわり木の家協議会



広告